

令和 8 年第 6 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 8 年 6 月 26 日（金）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 55 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義
委 員 野 村 和

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	坂 本 憲 昭	中央公民館副館長	佐々木 智 子
中央図書館長	原 由美子	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	石 原 賢 太
書 記	大 熊 正 則		

会議の公開・非公開 議案第 55 号から議案第 58 号までの 4 議案については、個人に関する情報が含まれ、また、審議を公にすることにより、意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0 名

報告事項

- ・ 令和 8 年第 2 回狭山市議会定例会の概要について

報告者（生涯学習部長）
（学校教育部長）

（要旨）

会期は、6 月 5 日（金）から 6 月 23 日（火）までの 19 日間であり、議案は、専決処分 4 件、人事案件 3 件、一部改正条例 6 件、補正予算 2 件、契約案件 2 件、財産処分 1 件、市道廃止 1 件の合計 19 件である。

一般質問については 17 名の議員が行い、うち教育委員会関係は 5 名であった。
大沢えみ子議員からはひとり親支援について、菅野淳議員からは放課後等デイサ

ービスと地域連携について、酒井英男議員からは風水害等の災害対策について、橋本亜矢議員からは若者の居場所作りと不登校支援について、笹本英輔議員からは教育 DX について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

・令和 8 年度博物館春期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

春期企画展「ーものづくりの街さやまーお菓子今昔物語」を令和 8 年 3 月 20 日（金・祝）から 5 月 17 日（日）までの全 52 日間開催した。入館者数は 6,917 人であり、今回は、狭山市及び近隣地域に関わるお菓子の歴史や歩みをたどるとともに、古代の甘味料や日本の菓子文化の流れを学び、また、市内の老舗菓子店の秘話や懐かしのお菓子パッケージ等の展示も実施した。展示物のアンケート調査結果からも、入館された約 9 割の方から「良い」との評価をいただいた旨の報告がなされた。

委員からは、実際に行ってみたが、アンケートにもあるように、どちらかというと大人が楽しめる内容であり、子ども向けではなかったのかなと思った。また、企画展のスペースが限られており、通常展示室よりも小さな部屋で行うのは仕方ないと思っているが、今回、そこだけではなく、ロビーなどに人形やお菓子に関わるものが置いてあり、それらもじっくりと眺められよかったと思った。今回は、すごく工夫されていることが分かりよい企画だったとの感想がなされた。

・令和 8 年度博物館夏期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「ーものづくりの街 さやまー つくる・はこぶ・あそぶ クルマ展」を令和 8 年 7 月 4 日（土）から 9 月 6 日（日）までの会期で開催する。今回は、市内工業団地内企業の技術や製品を紹介するとともに、自動車関連資料を通じて、人とクルマの関わりについて解説するとともに、市にゆかりのある車両等の歴史資料を展示する旨の報告がなされた。

・子ども大学さやま・いるまについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

今年度で 15 期目となる「子ども大学さやま・いるま」は、東京家政大学、狭山市教育委員会、入間市教育委員会の共催で、狭山市・入間市の小学校 4・5・6 年生を対象に東京家政大学キャンパスを使用し、7 月 18 日、8 月 22 日、9 月 5 日の 3 回、いずれも土曜日に開催する。既に、対象児童には学校を通じてチラシを配布すると共に、スクリーンを利用した配信により募集を開始しているが、現在、応募人数は 58 人であり、定員まで残り 2 人となっている旨の報告がなされた。

・ 狭山市高等学校説明会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

狭山市教育委員会と狭山市 PTA 連合会の共催により、高校進学時の進路選択の参考とするため、公立・私立の高校の担当者により直接学校説明を行ってもらうものであり、令和 8 年 7 月 22 日(水)・23 日(木)の 2 日間、今年度より狭山市市民会館の小ホールを会場に行う。昨年度までは中ホールを利用していたが、昨年度、PTA 連合会で参加率等を測定し、小ホールでも対応できることが分かり、経費及び PTA 応援スタッフ人数の削減を図るため小ホールに変更した。なお、本事業は、主に市内公立中学校 3 年生の保護者や生徒を対象とするが、他の学年や小学生も参加できる旨の報告がなされた。

・ 第 43 回狭山市民展について

報告者(中央公民館副館長)

(要旨)

狭山市民展は、広く市民に芸術文化に親しむ機会と場を提供し、市民文化の一層の振興を図るため、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の 6 部門に応募があった作品を展示するもので、市民交流センターを会場に、本日 6 月 26 日(金)から 6 月 30 日(火)までの 5 日間開催する。昨年 6 月に開催された第 50 回全日本愛瓢会展示会で、文部科学大臣賞を受賞したひょうたん作家の作品など、各作者の思いが込められた力作 166 点を展示している。また、狭山市美術家協会による大型 F50 号(1,167 ミリ×910 ミリ)の絵画 6 点を特別展示するほか、同協会会員による絵画の作品解説を 6 月 28 日(日)の 13 時から行う予定であり、単に眺めるだけでは気付けない細部の技法や隠されたストーリーなど作者の思いや作品の背景、鑑賞のヒントを知ることができる。さらに、初めての試みとして、中央図書館とのコラボ企画「ミニ特集展示 芸術は語る」を現在、中央図書館において開催しており、日本画や洋画、彫刻など、芸術にまつわる本を集め、様々なジャンルの芸術に触れられる。なお、仕事帰りの方なども身近な場所で芸術鑑賞ができるよう、本日 26 日(金)と明日 27 日(土)は、終了時間を 3 時間延長して、19 時まで観覧可能である旨の報告がなされた。

・ 入間川七夕まつりの開催に伴う中央図書館の夜間開館の中止について

報告者(中央図書館長)

(要旨)

中央図書館では、毎週水曜日、金曜日及び土曜日は、午後 8 時まで夜間開館を実施しているが、七夕まつりが行われる 8 月 1 日(土)については、休憩や飲食を目的に入館する人が多く想定され、図書館サービスに支障をきたす恐れがあることから、施設管理の都合上、夜間開館を中止する。なお、利用者には、広報さやま 7 月号やホームページへの掲載のほか、館内にその旨を掲示することにより周知する旨の報告がなされた。

・蔵書点検に伴う図書館の休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

狭山市立図書館の休館日は、狭山市立図書館条例第 4 条で、月曜日、毎月末日の館内整理日及び年末年始のほか、特別整理期間としている。この特別整理期間で、図書館の全ての蔵書の点検を行っている。中央図書館は、令和 9 年 3 月 4 日(木)から 3 月 9 日(火)までの間とし、3 月 3 日(水)の館内整理日を含めた 6 日間を特別整理期間とする。狭山台図書館は、中央図書館の特別整理期間と重ならないよう、令和 9 年 2 月 25 日(木)から 2 月 28 日(日)までとし、3 月 2 日(火)の館内整理日を含めた 5 日間を特別整理期間とする。移動図書館は、3 月 3 日(水)から 3 月 5 日(金)までの間で、蔵書点検および入れ替え作業を行い、3 月 9 日(火)から通常巡回を行う旨の報告がなされた。

・図書館利用者アンケートについて

報告者（中央図書館長）

（要旨）

本アンケートは、中央図書館と狭山台図書館の利用者を対象に、令和 8 年 3 月 10 日(火)から 30 日(月)まで実施したもので、調査方法は、アンケート用紙を館内の回収箱に投函する方法と、インターネットによる回答の 2 種類で実施した。回答者数は 125 人であり、内訳は中央図書館 90 人、狭山台図書館 28 人、インターネットによるものが 7 人であった。回答者を世代別で見ると、60 歳以上の主に高齢者世代が 55%、20 歳から 59 歳の主に働く世代が 36%、19 歳以下の学生世代が 8%であった。回答者の割合は 70 代が最も高く、他の世代では低くなっている。回答者の居住地は、入間川地区が最も多く、次いで狭山台地区、入曽地区である。図書館の利用頻度は、週 1・2 回と月に数回を合わせ 86%であった。より頻繁である利用や週 3 回以上利用される方も多くいる一方で、年に数回利用すると利用しないを合すると 7%であり、図書館をよく利用する人とそうではない人に二分されていることが伺える。図書館利用の目的について、当てはまるもの全てを答えてもらったところ、本や雑誌を借りる館外利用型が 124 人、58%、図書館内で読む館内利用型が 38 人、18%、学習室利用や調べものをしたりする学習利用型が 28 人、13%、館内で開催する催し物に参加するイベント参加型が 17 人、8%であった。利用者の満足度の向上に向けて、図書館資料を借りる場所としての利便性向上の検討と施設を交流活動の場所となるような環境整備が課題と考えている。図書館情報の入手方法について、入手媒体の属性別に、アナログ媒体の「館内のほり紙・チラシ、図書館職員からの情報、広報さやま」と回答した人は 105 人、54%、デジタル媒体の「市役所や図書館のホームページ、インターネット検索」を利用するが 73 人、38%、人的媒体の「友人家族からの情報」が 10 人、5%であった。スマートフォンが急速に普及する中で、図書館情報の入手方法として、アナログ媒体を利用している方が過半数を占めている。今後は、アナログ媒体に加え SNS を利用した図書館情報の発信と充実が課題と考えている。また、ス

スマートフォンなどのデジタル媒体を実際に体験し、利用の仕方を学ぶ講座を、複数回中央図書館などで実施することも課題としていく。図書館を利用した効果について、「学習や趣味に役立った」が104人、52%、「家事や仕事・家族の生活に役立った」が67人33%、「地域の歴史や地域活動を知ることができた」が21人、10%であった。図書館サービスの主な目的である個人への貸し出しサービス、情報提供サービス、多様な学習機会の提供の点では一定の成果を上げていると考えている。一方で、グループや団体への地域課題に対応したサービスの提供という点では、今後の課題として考えている。サービスなどの満足度については、「満足」と「やや満足」を合わせると74%であり、「やや不満」と「不満」を合わせた19%を上回っている。開館日・開館時間については、令和8年4月から狭山台図書館を19時までに変更しているが、このアンケートはその前に行ったものであり、この変更に伴うご意見は今のところ寄せられていないが、引き続き丁寧な接遇を心がけていく。今後、図書館に力を入れて欲しい取組については、所蔵資料の充実、予約・リクエストサービスの向上、貸出・返却のセルフ化など、利用者サービスの充実が多く占めている。図書館については、主に施設に関する意見が多くあり、予算や優先順位を考えながら必要な対応を検討していく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、調査方法について、「各館カウンター等にアンケート用紙を用意し」とあるが、利用者はどのような状況でそれに気づいて、回答できたのか。また、「インターネットによる」とあるが、利用者がどのような方法でアンケートに答えられるような情報の発信だったのか。回答率が低いので、その辺りの具体的な実施方法は。また、中央図書館、狭山台図書館、インターネットと、回答方法によっての区分けはあるが、結果内容は一体で記載されているが、それぞれの館の課題は分析しているのか。その回答には差異がなかったのかとの質疑に、調査方法については、各階に申請や届け出のための記載台があり、そこにアンケート用紙と回収箱を設置した。中央図書館は、2階が児童図書フロア、3階が一般図書フロア、4階が郷土参考資料室であるが、それぞれに回収箱を置き回収した。狭山台図書館は、カウンターに設置して同じように回収した。インターネットによる場合は、掲示用のポスターに二次元コードを記載し、そちらを読み取りホームページに繋がるようにした。この点については、図書館では撮影禁止のため、階段のところにポスターを掲示し回答をお願いした。二点目の中央図書館と狭山台図書館それぞれの分析については、ここではまとめてしまっているが、それぞれの課題はあると考えている。今後、アンケート調査を行う際には、きちんと分けた形で報告する旨の答弁がなされた。

委員からは、アンケート結果を見ると、スタッフが丁寧に対応していると、人的な支援に対しての評価がすごく高く、一生懸命対応されているので、アンケートもより図書館に対しての評価が高まるようなものになると思う。回収率がもう少し上がり、いろいろな意見が出てくるとより有効なアンケートになる。インターネットによる回答については、撮影禁止は確かにと思うが、インターネットで回答できると大分ハードルが下がるのでは。本来であれば図

書館に来館していない層も回答者としてアクセスができると、図書館へのニーズがより分かると思う。例えば、市のホームページやいろいろな媒体から、図書館のアンケートにアクセスができるような方法を考え、図書館を熱心に利用する層だけでなく、いろいろな層からの回答が集まる工夫がされるとよりアンケートが有効なものになると思うので、ぜひ検討してほしいとの要望がなされた。

- ・令和8年度小学生学習支援事業(概要) について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、小学校における学習指導を補完し、児童の基礎的・基本的な学力の定着、学習の仕方を身につけさせることを目的として実施するものであり、対象は、市内小学校第4学年希望児童である。算数の基礎的な内容、特に割り算を中心に学習を進める。6月から翌年2月の間で、年間20回の実施を予定している。応募見込みは、令和7年度第3学年時点での希望者数は、15校合計で111名であった。今年度の申し込み状況は127名である。指導については、昨年度と同様の委託業者である株式会社全教から指導者の派遣を受けている。教材についても、株式会社全教が講習用教材及び家庭学習用教材を用意する形となっている。安全面については、講義終了後、全教が学校職員へ報告を行い、下校については保護者による送迎を昨年度同様基本としている。本事業を通して算数に苦手意識のある4年生の児童が、わかった、できたという実感を積み重ねることや、家庭学習への位置づけにも昨年度同様つなげたいと考えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、引き続き続けてもらえることは、子どもたちにとっても保護者にとってもありがたい事業だと思うが、例年結果報告の中で、委託業者が行った事前事後のテストの比較結果は出てくるが、学力日本一の観点から言えば、例えば、全国学力学習状況調査との関連、あるいは県の学力学習状況調査との関連、この講座を受講した子どもたちが、そこでどう回答したか、あるいはどのように学力の向上に結びついたかというところを出していく必要がある。この事業自体は生きているけれども、これから子どもたちが大人になって生きる力につながっているかどうかというところまではつながらない。その辺の調査の仕方は難しいと思うが、各学校の先生方と連携をとって、この講座を受講した子どもたちが、前年度と比べどうであるかという分析は可能と思うので、何らかの方法を工夫して、そのような分析結果も出してほしいとの要望がなされた。事務局所管からは、ご指摘の点は大変重要なことだと思う。埼玉県学力学習状況調査は、小学校4年生からが対象であり、年度を越えて追いかけることは可能かと思うので、今後の検討材料とさせていただく旨の答弁がなされた。

- ・令和8年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』夏季・冬季集中講座実施概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、市内中学校に在籍する希望生徒を対象に、国語・数学・英語の基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的としている。中学生については、小学校とは異なるリズムで生活をしているので、長期休業中の期間を活用して、夏季及び冬季の集中講座として毎年実施している。実施に当たっては、昨年度と同様、株式会社全教に業務委託し、対面による講座形式で例年通り実施する予定である。講座の回数は、夏季休業中が6回、冬季休業中が3回、計9回の実施を予定している。夏季講座の現在の応募状況は501名となっており、冬季講座については11月に募集を開始する予定である。本事業を通して、生徒が長期休業中も学習習慣を維持し、自分の課題に応じて復習に取り組める機会を確保したいと考えている。また、確認テストやアンケートの結果等を活用し、今後の学習支援事業の改善にもつなげていきたいと考えている旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（中央公民館副館長）

（教育指導課長）

（要旨）

令和8年度第1回狭山市文化財保護審議会、令和8年度第1回狭山市社会教育委員会、令和8年度第1回狭山市立富士見集会所運営審議会、令和8年度第1回狭山市いじめ問題審議・調査委員会、令和8年度第1回狭山市公民館運営審議会の開催結果について、その概要について報告がなされた。

委員からの質疑等では、文化財保護審議会について、新指定文化財の候補リスト案の内容を差し支えない範囲で教えてほしいとの質疑に、会議では、博物館所蔵の柏原地区の検地帳や今宿遺跡の出土遺物が協議された。また、指定文化財の候補リストではないが、審議会の会議後、広瀬神社内を整理した際に見つかった所蔵物などのお宝探しイベントの実施に向けた準備が整ったため視察を行った。プロペラなどもあり、そこから候補が出る可能性もある旨の答弁がなされた。八幡神社本殿は調査中ということかとの質疑に、八幡神社本殿は修復等が必要な箇所があり、現状をまずは調査をするということで、令和7年度の会議から話は出ていたが、継続的にその他の中で報告した旨の答弁がなされた。なお、関係者である委員から、現在、本殿はものづくり大学の学生による調査が行われている。これは、ものづくり大学の横山教授が、当社を見に来た際に、本殿は市の指定文化財どころのレベルではないということで、学生の希望もあり、授業の一環で調査を行っている。調査には2年ぐらいかかるため、具体的にどのくらいの修繕が必要か全く分からない状況であるが、少しずつ話が進めばと考えている。横山教授の話では、5月の終わりに御霊を全部移して本殿の内陣の調査を行ったところ、2本の柱が地面から本殿の中を通して屋根まで突き抜けており、そのような造りは他ではまず見ないということであった。本来、一番古いお宮の形で神明造りが

あるが、伊勢神宮などのやしろの造りと一緒であれば、外にその柱が出ていて、地面から屋根まで行って支えているとのこと。それが内側に 2 本あってその 2 本の柱で支えているというのは、ごく珍しい造りであると述べられていたとの説明がなされた。

- ・ 狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係 4 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 54 号 狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

狭山市立図書館において電子書籍サービスの提供を開始することに伴い、狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 54 号については、原案可決した。

議案第 55 号 狭山市立博物館協議会委員の解任について

狭山市立博物館協議会委員の小泉恭子氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 55 号については、原案可決した。

議案第 56 号 狭山市立博物館協議会委員の任命について

狭山市立博物館協議会委員小泉恭子氏の任期途中で辞任に伴い、後任として尾島栄蘭氏を委員に任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 56 号については、原案可決した。

議案第 57 号 狭山市立図書館協議会委員の解任について

狭山市立図書館協議会委員の宮原礼典氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 57 号については、原案可決した。

議案第 58 号 狭山市立図書館協議会委員の任命について

狭山市立図書館協議会委員に欠員が生じたことに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 58 号については、原案可決した。

その他

生涯学習部次長より、中学校部活動の地域展開について、市のホームページに専用ページを設け公開しているが、運営団体のさやま茶レンジクラブがサイトを立ち上げた旨の報告がなされた。

以 上